

広報館林

まちの情報誌 City Of Tatebayashi Public Relations

2018
6
15日号

Vol.1211

夏の城沼

花ハスマツリ

7月10日(火)～8月15日(水)



QRコード

花ハス動画が
視聴できます

財政状況	・・・	P2
市政功労者表彰	・・・	P3
納税は納期内に	・・・	P6
国保税率が変更	・・・	P7
7月の休日当番医	・・・	P15

熱中症による搬送者 ゼロを目指して

— 普段の生活からしっかり予防しよう —

■ 園地球環境課環境政策係（内線451）

6月に入り、暑い日が増えてきました。これから夏本番に向けて、注意しなければならないのが熱中症。昨年の5月から9月にかけての熱中症による救急搬送者は38人で、7月の急激な気温上昇によって増加する傾向が見られました。熱中症による搬送者ゼロを目指して、本格的に暑くなる前のこの時期から、熱中症対策について考えてみませんか。

熱中症とは？

熱中症は暑さや多湿が原因で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能が働かなくなってしまい、体内に熱がたまってしまふことで発症します。

熱中症の症状は、のどの渇き、めまい、頭痛、吐き気、気分が悪くなる、異常な発汗などが挙げられ、重症になると失神や呼吸停止、心臓停止に至ることもあります。熱中症は気温や湿度が高く、日差しが強い環境で発症しやすくなります。

●●● 熱中症の予防法 ●●●

暑さを避ける

- 炎天下では出来るだけ外出を控え、出かけるときは日陰を選んで歩きましょう。特に子どもは地面が顔に近く、暑い環境にさらされるので注意が必要です
- 扇風機やエアコンを上手に利用しましょう。また、すだれやカーテン、ブラインドを利用して直射日光を遮りましょう。ゴーヤやアサガオなどを利用した緑のカーテンも効果的です
- 通気性があり、汗を吸収する素材の衣服を着用するよう心がけ、外出時は日傘や帽子を活用しましょう

こまめに水分・塩分補給

- のどの渇きを感じる前に水分補給をしましょう。特に高齢者はのどの渇きを感じにくいので、注意が必要です
- 大量に汗をかいたときは、塩分補給も忘れずに！

暑さに備えた体調管理を

- 普段から体を動かし、汗をかく習慣をつけることで、体温調節がスムーズに行えます
- 食事は欠かさずとりましょう
- 寝不足や体調不良の時は熱中症にかかりやすくなります。じゅうぶんな休憩、睡眠をとりましょう

●●● 熱中症の対処法 ●●●

涼しい場所へ避難

体調が優れず、熱中症かな？と思ったら、涼しい場所へ避難しましょう！

体を冷やす

脇の下や首の周りなどの動脈をタオルなどで冷やしましょう

水分・塩分の補給

スポーツドリンクなどを飲んで水分・塩分の補給をしましょう



遊覧船で巡り、夏の涼を感じる

夏の城沼 花ハスまつり

7/10(火)～8/15(水)

館林の夏を彩る花ハスが見ごろを迎えます。縄文時代から自生する古代ハスや、美しく咲き誇る花ハスを遊覧船に乗って見ることができます。ぜひお越しください。

【花ハスクルージング】

時間 午前8時30分～午後3時（随時運行）

費用 大人 800円、小学生以下 300円

※20人以上の団体は1割引（要予約）

問合せ 城沼観光(株) (Tel.73-7800)、又は市観光協会（商業観光課内 内線252）



障がい者総合支援センターの 指定管理者を募集します

障がいのあるかたの自立した日常生活と社会参加を支援する、障がい者総合支援センターの指定管理者を募集します。

指定管理者の募集について

応募資格 募集要項（募集説明会で配付します）で定める社会福祉法人など

指定期間 2019年4月1日(月)～2024年3月31日(日)（予定）

募集説明会及び現地見学会

とき 7月2日(月) 午前10時から

ところ 館林市障がい者総合支援センター1（成島町）

※説明会に出席しない場合は、応募できません

申込み 6月28日(木)までに、社会福祉課障がい福祉係へ

指定管理者の応募について

募集期間 7月3日(火)～8月31日(金)

応募方法・問合せ 8月31日(金)までに、提出書類を持参、又は郵送で同障がい福祉係

(〒374-8501 市役所内 内線627)へ



税金は納期内に納めましょう！

税金は、市民生活を支え、行政サービスの向上を確保するたいせつな役割を担っています。市税を滞納すると、督促状の発送など滞納を整理するための費用がかかります。この費用は本来市民の皆さんのために使う税金から支出されるものです。市税を有効に活用するため、税金は納期内に納付をお願いします。

1 納付の方法

納め忘れを防ぐ口座振替

口座振替にすると、窓口へ納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。毎月15日頃までの申し込みで、翌月から口座振替されます。一度申し込みをすれば、翌年度以降も継続されます。

申込み方法 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内金融機関又は市納税課へ

※振替日は納期限の1回です。納期内納付のために、前日までに口座の残高をご確認ください

便利なコンビニ納付

市税は全国の主なコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、次のような場合は取り扱いできません。

- ①納付書1枚の税額が30万円を超えるもの
- ②バーコードの印字がないもの
- ③バーコードに傷や汚れがあるもの
- ④金額訂正や延滞金欄に金額を記入したもの
- ⑤使用期限を過ぎたもの

2 延滞金・滞納処分について

延滞金

市税を納期限までに納付しない場合は、本来の税額の他に延滞金が課されます。延滞金は納期限の翌日から計算されます（詳細は右表）。

※分割納付中のかた、新たに分割納付を希望するかた、口座振替を利用途中で納期限に振替のできなかったかたにもかかります

滞納処分

納期限内に完納していないかたには、早期の完納を促す督促状を送付し、その後も滞納が継続しているかたには催告（文書、電話など）を行い納付をお願いします。それでも納付されない場合は、市税を確保するため、また納期限内に納付されたかたとの公平性を保つために財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行います。

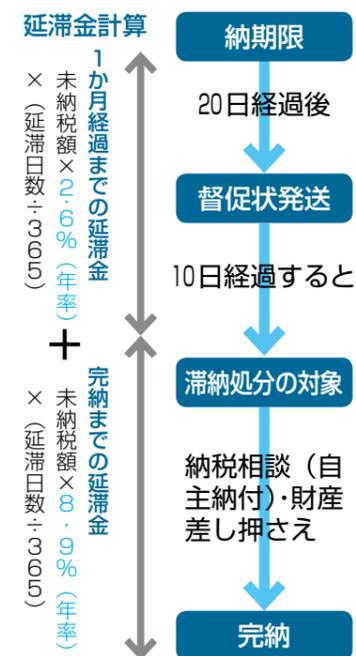
●差し押さえ執行件数

種類	件数		
	H28年度	H29年度	
不動産	231	98	
債権	給与・生命保険・預貯金など	784	854
	所得税還付金	59	83
	合計	1074	1035

◎公売執行件数

種類	件数			
	H28年度		H29年度	
	合同公売	インターネット公売	合同公売	インターネット公売
田	2		1	2
畑	4	3	3	3
宅地	1	1	2	2
土地付建物	15	11	1	7
執行件数計	22	15	7	14
売却実績	4	3	1	3

納期限を過ぎてから完納まで



国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険税の新たなしくみ

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、平成30年4月1日に施行されました。これにより、市区町村及び都道府県それぞれが国民健康保険の保険者としての役割を担うことになりました。

都道府県が財政運営の主体となることで、医療給付に必要な金額が都道府県から市区町村へ交付されます。一方、市区町村は都道府県に対して納付金を納付します。納付金額は、各市区町村の所得水準、医療費水準、被保険者数に応じて決定され、その納付金額を保険で賄う場合の保険税率（標準保険料率）が都道

平成30年度からの税率が変わります

府県から市区町村に示されます。

この標準保険料率を参考とし、市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、平成30年度からの国民健康保険税の税率などを下記のとおり決定しました。今回の改正では、被保険者の皆さんの負担を考慮し、国民健康保険税の引き上げをできるだけ抑えるとともに、資産割を廃止し、課税方式を4方式から3方式に変更しました。

市では、引き続き医療費の適正化や保健事業に取り組み、医療費の削減と収納率の向上に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

平成30年度国民健康保険税

区分	①医療給付費分	②後期高齢者支援金等分	③介護納付金分
所得割額	(総所得－基礎控除) × 税率 (6.4%)	(総所得－基礎控除) × 税率 (2.4%)	(総所得－基礎控除) × 税率 (2.0%)
均等割額	26,000円 × 加入しているかたの人数	9,200円 × 加入しているかたの人数	9,600円 × 加入しているかたの人数
平等割額	世帯単位で計算 (19,000円)	世帯単位で計算 (7,000円)	世帯単位で計算 (5,200円)
限度額	580,000円	190,000円	160,000円

※所得割は一人あたりの所得に応じて計算される額、均等割は加入者の人数に応じて計算される額、平等割は1世帯あたりに定額で計算される額です

※40～64歳のかたは①②③の合計、その他のかたは①②の合計が年額となります

平成30年度と平成29年度までの税率の比較

全体	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	5.5%	6.4%	1.9%	2.4%	1.6%	2.0%
資産割	22.0%	—	5.5%	—	3.6%	—
均等割	26,400円	26,000円	8,400円	9,200円	7,200円	9,600円
平等割	19,200円	19,000円	6,600円	7,000円	4,800円	5,200円

詳しくは、7月中旬に世帯主のかた宛てに郵送する国民健康保険税の納税通知書をご覧ください。

均等割と平等割の軽減の拡大

前年の所得が一定以下の場合、均等割と平等割が7割・5割・2割軽減されます。今回の改正により、5割及び2割軽減を判定する所得基準の範囲が広がります。

7割	330,000円以下の世帯
5割	国保に加入しているかたの人数 × 275,000円 + 330,000円以下の世帯
2割	国保に加入しているかたの人数 × 500,000円 + 330,000円以下の世帯

問 保険年金課国保係
（内線625）

保健・福祉

子どもの居場所づくり
推進フォーラム開催

住民が主体的に子どもの居場所づくりに取り組むなど、子育てを社会全体で支えるまちを目指し、フォーラムを開催します。子育てについて考える日してみませんか。

とき 7月8日(日)

時間・内容
■午後1時～4時 フードドライブ(家庭にある日持ちする食品の寄附活動)、不要タオルDE雑巾づくり、手芸・折り紙体験コーナー、子育て団体パネル展など

■午後2時～4時 基調講演 パネルディスカッション

ところ 文化会館小ホール他

テーマ 「地域の子どもをみんなで支える」

講師・コーディネーター 森静子さん(関東短期大学こども学科教授)



森静子さん

パネリスト 大谷英子さん(主任児童委員)、角田好二さん(放

課後児童クラブ代表者の会代表)、菊池真弓さん(あかるい未来ネット代表)、野口雅樹さん(館林ジュニアリーダーズクラブ代表)

申込み 当日会場へ

問合せ こども福祉課子育て支援係(内線671)

たてばやし健康塾
1年生を募集



医師、保健師、栄養士、理学療法士によるさまざまな講話や教室を開催します。健康塾生になって、健康づくりをしてみませんか。

とき・内容(全7回)

■7月17日(火) 開講式、保健師による生活習慣病予防についての講話

■8月10日(金) 理学療法士による筋トレ教室

■9月4日(火) 医師による脂質異常症についての講話

健康づくりに取り組む
団体を表彰します

健康寿命の延伸につながる、自主的、主体的な健康づくり活動に取り組む団体を表彰します。

対象

- 事業所部門 職場の従業員を対象に、健康づくり活動を積極的に進めている企業や事業所
- 地域団体部門 地域住民を対象に、地域に根ざした健康づくり活動を積極的に行っている市民団体やサークルなど

基準 次の全てに該当する団体

- 1年間を通じて継続的に活動し、活動の継続期間が当該年度の6月1日において3年以上
- 所在地又は活動拠点が市内にあり、おおむね10人以上が所属している

申込み・問合せ 8月10日(金)(消印有効)までに、推薦書(健康推進課、又は市ホームページにあり)を同健康づくり係(〒374-0029 仲町14-1 保健センター内 Tel74-5155)へ

骨髄移植ドナー
支援事業

骨髄移植ドナー登録者の増加や骨髄移植を推進するため、骨髄、又は末梢血幹細胞の提供者などに対し、助成金を交付します。

対象 次の全てに該当するかた

- 骨髄などの提供を行った日(最終同意後に骨髄などの提供が中止になった場合は最終同意をした日)に本市に住民登録があり、居住している
- ドナー休暇制度を設けている企業・団体などに属していない
- 本市以外の地方公共団体などから同種の助成金などを受けていない
- 市税の滞納がない

助成対象となるもの 次のいずれかに該当するもの

- 骨髄などの提供に係る健康診断のための通院
- 自己血貯血又はG-CSF注射のための通院又は入院
- 骨髄などの採取のための入院
- 骨髄バンク又は医療機関が必要と認める入院、通院

助成額 骨髄などの提供に係る入院、通院、又は面談に要した日数1日につき2万円(上限7日間)

申請先・問合せ 骨髄などの採取日から60日以内(最終同意後に中止になった場合には最終同意日から90日以内)に、申請書など(保健センター、又は市ホームページにあります)を健康推進課地域医療係(同センター内 Tel74-5155)へ

介護の悩みを解決する
家族介護支援教室



とき・内容

- 7月4日(水) 分かりやすい介護保険制度
- 7月11日(水) 適切な福祉用具で快適なケア
- 7月18日(水) 手軽でおいしい介護食
- 7月25日(水) 温かく見守る認知症

介護予防教室

※時間はいずれも午前10時～11時30分

ところ 新橋病院(下三林町)

対象 市内在住のかた

定員 20人程度

持参する物 上履き

参加費 無料

申込み 高齢者あんしん相談センター新橋(TEL75-13013)へ

問合せ 同センター新橋、又は市高齢者支援課地域包括ケア推進係(内線623)

とき・内容(全3回)

■7月5日(木) 午前10時～11時30分 正しい口腔ケアについての講話と実技

■7月12日(木) 午前10時～11時30分 高齢者の認知症予防についての講話

■7月19日(木) 午後1時30分～3時 脳トレ・筋力アップ体操

ところ 城沼公民館

対象 市内在住の65歳以上のかた

定員 20人程度

※1日のみの参加も可能です

参加費 無料

申込み 6月29日(金)までに、高齢者あんしん相談センター社会福祉協議会(TEL60-15670)へ

問合せ 同センター社会福祉協議会、又は市高齢者支援課地域包括ケア推進係(内線675)

講座・教室

生涯学習館林市民の会
ぶんぶく茶釜の茂林寺ガイド

くためのものです。ご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課社会係(内線630)

とき 7月18日(木) 午後1時30分・茂林寺黒門前集合 3時解散

ところ 茂林寺

定員 25人(先着順)

内容 茂林寺境内、本堂にある史跡、石碑、古文書を学びます

講師 中村貞蔵さん(ぶんぶくガイドの会長)

参加費 400円(拝観料、保険料など)

彫刻教室

とき 7月23日(月)・25日(水)・27日(金)・30日(月)、8月1日(木) 午前9時30分～正午(全5回)

ところ 三の丸芸術ホール

対象 市内在住、又は在学の小学4年生以上

定員 15人(先着順)

内容 粘土を使った彫刻作り

講師 阿部光住さん・大串明美さん(彫刻家)

参加費 2000円(材料費)

持参する物 筆記用具、手鏡、ビニール袋、彫刻刀(お持ちのかた)

申込み・問合せ 6月29日(金)から7月11日(木)までの午前9時～午後5時、文化振興課芸術文化係(文化会館内 Tel74-4111)へ

「社会を明るくする運動」
7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」が、7月1日(日)から1か月間を強調月間として全国一斉に実施されます。同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせながら、犯罪や非行のない明るい社会を築



講座「疱疹長屋の名医・長澤理玄について」

とき 7月19日(木) 午後2時～3時30分

ところ 文化会館4号室

定員 30人(先着順)

内容 種痘術で多くの命を救

パソコン教室エクセル初級コース
参加者を募集します

とき 7月7日(土)～28日(土)の土曜日 午後1時～3時(全4回)

ところ 西公民館

定員 10人(先着順)

内容 エクセルの基本操作を学びます

参加費 4,000円(教材費など)



持参する物 ノートパソコン、筆記用具

講師 荒井清一さん

申込み 6月22日(金)から、赤坂守民さん(館林西スポーツクラブ理事長 Tel090-5331-8444)へ

問合せ 赤坂守民さん、又は市スポーツ振興課振興係(城沼総合体育館内 Tel74-2611)

講座・教室

第2回緑化講座

とき 7月5日(木) 午前10時(正午)

ところ 県緑化センター(邑楽郡邑楽町)

定員 60人(先着順)

テーマ 「知っておきたい庭木の夏季剪定の仕方」

講師 山口俊輔さん(一級造園技師)

参加費 無料

申込み・問合せ 6月18日(月)の午前8時30分から、電話で同センター(☎88-7188、又は☎89-0782)へ

催し物

企画展「HAYABUS A-1から2への軌跡」

とき 6月16日(土)～9月24日(休) 午前9時～午後5時(休館日を除く)

ところ 向井千秋記念子ども科学館

内容 小惑星探査機「はやぶさ2」が6月下旬に小惑星「リュウグウ」に到達することに合わせ、小惑星探査機「はやぶさ」の功績や小惑星探査機「はやぶさ2」のミッションなど

※高校生以上は入館料(320円)がかかります

※毎月第1日曜日は、家庭の日のため入館無料

問合せ 同館(☎75-1515)

館林第九合唱団 シヤトルコンサート

とき 7月1日(日) 午後2時

開演(午後1時30分開場)

ところ 三の丸芸術ホール

内容 混声合唱とピアノの

ための「7つの生きるうた」(抜粋)他

チケット 1500円(全席自由)

販売・問合せ 篠村宏明さん

(館林第九合唱団 ☎080-5538-8619)、又は市文化振興課芸術文化係(☎75-3030)へ



フォレストコンサート in 館林

とき 11月10日(土) 午後2時

開演(午後1時30分開場)

ところ 文化会館大ホール

チケット(全席指定)

■前売り券(一般) 5800円

■前売り券(友の会会員)

城沼市民プールがオープンします

期間 7月7日(土)～8月28日(木) 午前9時～午後6時
※7月9日(月)～13日(金)・17日(火)～20日(金)は午後1時から

入場料

- 高校生以上 320円
- 小・中学生 100円
- 小学生未満 無料

※8月5日(日)は無料
問合せ 城沼市民プール(Tel.72-1645)、又はスポーツ振興課管理係(城沼総合体育館内 ☎74-2611)



スポーツ

水中かるた大会

とき 7月16日(祝) 午前9時15分～正午(8時30分より受付開始)

※雨天決行
ところ 城沼市民プール



対象 市内在住の小学3～6年生
内容 プール内にある「館林かるた」を何枚取れるか競います

参加費 無料
申込み・問合せ 7月8日(日)までに、申込書(城沼総合体育館及び市ホームページにあります)をスポーツ振興課管理係(同館内 ☎74-2611)へ

お知らせ

下早川田町の地籍調査実施と説明会開催

下早川田町の地籍調査を行います。実施地区内に土地を所有しているかたは、説明会への参加をお願いします。

地籍調査とは、土地を一筆ごとに調査・測量するものです。地籍調査の成果を登記簿に反映し地図を更新することで、境界をめぐるトラブルなどを未然に防ぐことができます。

実施地区

下早川田町2地区 ※字道西、字押切、字道下(一部)、字道上(一部)

実施面積

56ヘクタール ※下早川田町において今回実施

施さない地域については、順次実施していきます

説明会 とき 6月29日(金)、7月1日(日) ※いずれも午前10時、午後2時

※各回とも同じ内容です

ところ 下早川田町集会所

共通事項

問合せ 農業振興課国土調査係(内線238)

来年度の教科書を展示

とき 6月15日(金)～29日(金) 午前9時～午後5時(6月24日(日)は除く)

ところ 市教育研究所4階教科書センター

内容 小・中・高等学校、特別支援学級の教科書(平成31年度使用予定)を展示

ぼんちゃんポロシャツを販売します!

販売期間 6月20日(水)～(なくなりしたい終了)

販売場所 館林まつり運営委員会事務局(商業観光課内)

サイズ JS・SS・S・M・L・LL・3L(若干)

価格(税込み) 1,500円

デザイン 青色のポロシャツの左袖にぼんちゃんをプリント(館林まつりの表記はありません) 問合せ 同事務局(内線251)



野焼きには注意してください!

麦わらなどの焼却は、地域住民への影響や延焼のおそれがあり、洗濯物や室内に付着するにおいやのどの痛みなどの影響もあります。県の生活環境を保全する条例でも野焼

入場料 無料
問合せ 学校教育課指導係(内線228)

下水道排水設備指定工事店へお願い

「下水道排水設備工事責任技術者」資格の有効期限は5年です。本年度が期限となる責任技術者は講習の受講が必要で、講習を受講しないと資格が失効となりますので、資格更新状況にご注意ください。対象 排水設備責任技術者証の有効期限が平成31年3月31日のかた ※対象者には自宅へ書類が郵送されます

申込み 7月31日(火)までに、同封の返信用封筒を使って、郵送で東京都下水道サービス(株)へ
問合せ 下水道課管理係(内線412)

7月の相談

※◎とき、◎ところ、◎問合せ。平日の場合、祝日は除きます

心配ごと相談

◎1日(日)・10日(火)・15日(日)・24日(火) 午前9時30分～正午

法律相談(予約制)

◎1週間前の月曜日 午前9時から受け付けます

◎3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 午前10時～11時30分

結婚相談

◎8日(日)(男性)・22日(日)(女性) 午後1時～4時

※◎いずれも総合福祉センター

※◎いずれも社会福祉協議会(☎75-7111)

年金相談(予約制)

◎1週間前の木曜日 午前8時30分から受け付けます

◎19日(木) 午前9時30分～午後3時

◎文化会館5号室

◎保険年金課(内線618)

高齢者なんでも相談(60歳以上対象)

◎火・木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

◎老人福祉センター(☎74-5342)

消費生活相談

◎月～金曜日 午前9時～午後4時

◎消費生活センター(☎72-9002)

外国人相談

◎10日(火)・24日(火) 正午～午後3時

◎市役所市民課前

◎市民協働課(内線686)

求職者就業相談

◎月～金曜日(第四月曜日を除く) 午前9時～正午、午後1時～3時30分

◎勤労青少年ホーム(☎74-9551)

労働相談

◎10日(火)・24日(火) 午後1時30分～4時

◎勤労青少年ホーム

◎産業政策課(内線206)

若者キャリア相談(就労相談・35歳以下対象)

◎13日(金)・25日(水) 午後7時～9時

◎勤労青少年ホーム(☎72-4304)

出張サポートステーション(就労相談・40歳未満対象)

◎13日(金)・24日(火) 午前10時～午後4時

◎勤労青少年ホーム

◎若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎57-8222)

7月の相談

一人で悩まず相談を

子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育てに関する情報交換や、親子そろって友達づくりをする場です。子育てに悩んでいるかたは、ぜひ遊びに来てみてください♪

問合せ

各地域子育て支援センター
 ■長良保育園内 (Tel.72 - 2118)
 ■美園保育園内 (Tel.72 - 2117)
 ■聖ルカ保育園内 (Tel.73 - 8722)
 ■ももの木保育園内 (Tel.74 - 4865)
 ■総合福祉センター内 (Tel.070 - 3626-7111)
 ※いずれも参加費は無料。電話での申込可能

ためきサロン

とき 7月19日(木) 午前10時～11時30分
 ところ 美園保育園
 対象 妊婦さん
 ※里帰り中のかたや生後4か月までの子どもがいるママも参加できます
 定員 10組 (先着順)
 内容 バンダナスタイ・手作りおもちゃ・絵本の紹介、交流会
 申込み 6月22日(金)の午前9時30分から、美園保育園地域子育て支援センターへ



おとうさんあつまれ

七夕&プール遊び
 とき 7月7日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 美園保育園
 対象 市内在住の乳幼児と保護者
 内容 七夕飾り作り、プール遊び
 持参する物 飲み物・水着・タオル・着替え
 申込み 6月22日(金)の午前9時30分から、長良・美園保育園地域子育て支援センターへ (当日参加も可)

お楽しみ広場

じゃぶじゃぶ池で遊ぼう!!
 とき 7月26日(木) 午前10時・近藤沼公園駐車場集合 11時30分解散
 ところ 近藤沼公園(じゃぶじゃぶ池)
 対象 市内在住の乳幼児と保護者
 定員 15組
 申込み 6月22日(金)の午前9時30分から、聖ルカ保育園地域子育て支援センターへ



育児講座

あかちゃんおもちゃ作り
 とき 7月18日(水) 午前10時30分～11時30分
 ところ 長良保育園
 内容 「ミルク缶落とし」作り、手作りおもちゃの紹介
 持参する物 飲み物
 申込み 6月22日(金)の午前9時30分から、長良保育園地域子育て支援センターへ
 救急処置・応急手当
 とき 7月3日(火) 午前10時30分～11時30分
 ところ 美園保育園
 内容 子どものけがや病気などの緊急対応や、人形を使った心肺蘇生法などを救急救命士から学びます
 持参する物 バスタオル、飲み物
 申込み 6月22日(金)の午前9時30分から、美園保育園地域子育て支援センターへ
 共通事項
 対象 市内在住の乳幼児と保護者
 定員 各10組 (先着順)



7月の相談

※㊤とき、㊦ところ、㊧問合せ。平日は祝日を除く

健康相談

ストレス・こころの相談 (予約制)
 ㊤ 4日(水)・18日(水) 午後1時～3時
ふれあい相談会 (神経難病生活支援相談会) (予約制)
 ㊤ 11日(水) 午後1時15分～3時30分
エイズ相談 (予約制)
 ㊤ 3日(火)・10日(火)・24日(火)・31日(火) 午前10時～11時
 ※㊦・㊧いずれも館林保健福祉事務所保健係 (Tel.72 - 3230)
こころの健康相談 (予約制)
 ㊤ 12日(木) 午後1時30分～2時、午後2時～2時30分
 ㊦ 総合福祉センター
 ㊧ 社会福祉課 (内線645)
高齢者あんしん相談センター出張相談
 ㊤ 17日(火) 午前10時～11時30分
 ㊦ 六郷公民館
 ㊧ 社会福祉協議会 (Tel.60 - 5670)
高齢者の介護・福祉相談
 ㊤ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 ㊦・㊧ 各高齢者あんしん相談センター
 ■クローバー荘 (Tel.77 - 1165)
 ■新橋 (Tel.75 - 3013)
 ■東毛光生園 (Tel.72 - 2060)
 ■社会福祉協議会 (Tel.60 - 5670)
認知症カフェ (オレンジカフェぼんちゃん)
 <今月のテーマ>
 認知症と向き合う当事者の講話
 ㊤ 5日(木) 午後1時30分～3時
 ㊦ 老人福祉センター
 ㊧ 高齢者支援課 (内線623)
オレンジカフェた〜てん
 ㊤ 24日(火) 午後1時30分～3時
 ㊦ 総合福祉センター
 ㊧ 社会福祉協議会 (Tel.75 - 7111)
医療・介護・福祉相談 (予約制)
 ㊤ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 ㊦・㊧ 館林厚生病院地域連携室 (Tel.72 - 3140)
障がい者 (児) 歯科診療 (予約制)
 ㊤ 火・木・金曜日 午前9時～正午、午後2時～5時
 ㊦・㊧ 館林邑楽歯科保健医療センター (Tel.73 - 8818)



子育て相談

子育て相談
 ㊤ 月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分
 ※聖ルカ・ももの木保育園は午前9時30分～午後5時
 ㊦・㊧ 各地域子育て支援センター
 ■長良保育園内 (Tel.72 - 2118)
 ■美園保育園内 (Tel.72 - 2117)
 ■聖ルカ保育園内 (Tel.73 - 8722)
 ■ももの木保育園内 (Tel.74 - 4865)
 ■総合福祉センター内 (Tel.070 - 3626-7111)
 ※公・私立保育園、児童館でも相談可
家庭児童相談
 ㊤ 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
 ㊦・㊧ こども福祉課 (内線665)
婦人・母子相談
 ㊤ 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 ㊦・㊧ こども福祉課 (内線671)
子ども相談 (来所相談は予約制)
 ㊤ ■電話相談 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 (祝日は除く)
 ■メール相談 随時受付
 ㊦ 市民センター
 ㊧ 子ども相談室 (Tel.73 - 4152) ✉ seishonen@city.tatebayashi.gun.ma.jp)
家庭教育相談
 ㊤ 6日(金)・20日(金) 午後1時30分～4時
 ㊦ 城沼公民館
 ㊧ 生涯学習課 (内線224)
子育てこころの相談 (予約制)
 ㊤ 25日(水) 午前9時～11時
 ㊦・㊧ 館林保健福祉事務所保健係 (Tel.72 - 3230)

認知症介護の悩みごと

☎ 高齢者支援課地域包括ケア推進係 (内線623)

認知症の人の家族交流会
 とき 7月7日(土) 午前10時～正午
 ところ 中部公民館
対象 認知症のかたを介護している家族
内容 認知症のかたを介護する苦労や悩みを話し合い、

認知症への理解と介護者同士の交流を深めます
参加費 無料
申込み 電話、又はファクスで公益社団法人認知症の人と家族の会群馬支部 (Tel.027-289-2740 Fax027-289-2741) へ

7月の健診・相談

乳幼児健診		
名称	とき	対象
4か月児	27日(金)	H30.3月生
10か月児	25日(水)	H29.9月生
1歳6か月児	19日(木)	H28.12月生
2歳児歯科	30日(月)	H28.7月生
3歳児	18日(水)	H27.5月生

時間 午後0時45分～1時30分
 ところ 保健センター

母乳育児相談

とき	対象
2日(月)	1歳未満児と保護者

時間 午前9時30分～11時
 ところ 保健センター

公民館健康相談 (保健師・栄養士による健康相談)

とき	ところ
3日(火)	城沼公民館
11日(水)	渡瀬公民館
13日(金)	西公民館
17日(火)	分福公民館
24日(火)	大島公民館

時間 午前9時30分～11時

相談内容	病気や生活習慣、妊娠、出産、子育てなど
持参する物	乳幼児は、母子健康手帳 40歳以上は、健康手帳 (お持ちのかた)

ヘルスアップ相談会

とき	内容
13日(金)	血圧測定や個別相談など

時間 午後1時30分～2時
 ところ 保健センター

問合せ 健康推進課 (Tel.74 - 5155)

7月の児童館だより

対象 乳…乳幼児 小…小学生

児童センター	Tel.73 - 1522	赤羽児童館	Tel.72 - 4155
【今月の遊び】 かきごおり	10:00～17:00	【今月の遊び】 フォトスタンド	10:00～17:00
乳 ふうりんづくり	6日(金) 11:00～11:30	乳 16ミリ映画会	26日(木) 11:00～11:30
ふれあい遊び・子育て相談など	26日(木)	小 16ミリ映画会	26日(木) 15:30～16:30
小 巨大シャボン玉づくり	14日(土) 14:30～15:30		
西児童館	Tel.75 - 4311		
【今月の遊び】 七夕飾り	10:00～17:00	休館日 7月2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)	
乳 はじき絵あそび	4日(木) 11:00～11:30	開館時間 午前10時～午後5時	
ブチアニマルシャワー	27日(金)	児童館のお約束	
マジカルプリズム	6日(金) 15:30～16:30	■受付で名前を書いてから遊びましょう	
小 トントンスティック	20日(金)	■ゲーム機やカードゲームなどでは遊べません	
		■食べ物はお約束のお部屋で食べましょう	



休日当番医のお知らせ

診療時間 午前9時～午後5時

	内科	外科	
1日	こやなぎ小児科 富士原町(小児科のみ) Tel 80-2220	須田内科 大泉町仙石 Tel 63-1414	小曾根整形外科 松沼町 Tel 72-7707
8日	館林記念病院 台宿町 Tel 72-3155	金丸内科 邑楽町狸塚 Tel 88-3200	堀井乳腺外科 北成島町 Tel 55-2100
15日	うえの医院 赤生田町 Tel 72-3330	たなか医院 大泉町住吉 Tel 62-2881	最上胃腸科 朝日町 Tel 74-3763
16日	松井内科 日向町 Tel 75-9880	藤原医院 邑楽町明野 Tel 88-7797	慶友整形外科 羽附町 Tel 72-6000
22日	堀越医院 北成島町 Tel 73-4151	蜂谷病院 大泉町朝日 Tel 63-0888	館林医院 西本町 Tel 74-2112
29日	ハートクリニック 富士見町 Tel 71-8810	益田小児科 大泉町朝日(小児科のみ) Tel 62-5535	澤田皮膚外科 新宿二丁目 Tel 70-7703

夜間
夜間急病診療所(内科・小児科)
新栄町1844-3 Tel73-2313
診療時間 午後7時～10時
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

緊急時
公立館林厚生病院
成島町262-1 Tel72-3140
※電話で確認後、受診
※日曜日や祝日も内科・外科は行っています(急患のみ)

～困ったときは～
たてばやし健康ダイヤル
24時間相談できます
0120-374-215
■健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談
■医療機関情報の提供など

耳鼻科		診療時間 午前9時～午後1時
1日	今村クリニック(邑楽町篠塚 Tel70-2221)	
15日	板倉耳鼻科(板倉町海老瀬 Tel80-4333)	
29日	川田耳鼻科(仲町 Tel72-3314)	

歯科		診療時間 午前9時～正午、午後1時～3時
館林邑楽歯科保健医療センター (苗木町2622-1 Tel73-8818)		

※変更になる場合がありますので、必ず電話で確認してから受診してください
※時間外・夜間などは受診できる病院などを紹介します。 救急テレホンサービス (Tel73-5699) へ

INFORMATION まちの情報

人口と世帯 (6月1日現在)

	人口・世帯	前月比
男性	38,306人	+16
女性	38,114人	-19
合計	76,420人	-3
世帯数	32,879世帯	+52

6月の風呂の日

- ジャスミンの湯**
②26日(火) 午前10時～午後4時
- 総合福祉センター入浴料**
■60歳以上 100円
■一般 210円

7月の催し物

- かごめ六斎市**
②14日(土)・28日(土) 午前9時30分～午後1時
②かごめ通り商店街
- 尾曳稲荷骨董市**
②21日(土) 午前7時～午後4時頃
②尾曳稲荷神社
- 茂林寺フリーマーケット**
②21日(土) 午前10時～
※売り切れしだい終了
②茂林寺商店街
- 下町夜市**
7月の開催はありません。
9月15日(土)から再開します

チャイどる



Vol.106
山田幹太くん(本町四丁目)
幹太くんはどんな子?
車が大好きで、元気に遊んでいます。お話が上手で、いつも笑わせてくれます。パパとママから幹太くんへメッセージ
これからも、元気いっぱい育ててください。大好きだよ!

市史コラム

市史編さんセンター
(Tel76-7651)



昭和43年 三角公園で遊ぶ子どもたち

町なかにある三角公園は、館林城の大手門の西側にあった南北に長い広場が、廃藩置県と明治7年(1874)の城郭焼失の後に、門跡から連雀町の通りを結ぶ斜めの道路で切り取られてきた公園です。昭和20年代は魚屋・鍛冶屋・桶屋・綿ふとん屋・酒屋・下駄屋・駄菓子屋などが軒を連ねていました。さほど広くはない公園ですが、屋根がかかった土俵もあり、紙

芝居やボン煎餅、しんこ細工のおじさん達も、自転車やリヤカーで店を出していました。そして、後に「団塊の世代」と呼ばれる子どもたちが、ベーゴマ・ビー玉・ぼー(めんこ)・ぐんかん(軍艦)・おにくどん・竹馬・砂場での土玉づくり、池での舟遊び、いちようの木のの上に縄と板材を組んで作った住処ごっこなどをして、いつも元気に遊び回っていました。子どもたちにとって、周りの家の間を張り巡らすようになった路地も、公園と一体となった遊び場でした。ある家の脇の路地を抜けた先には「うらのたんぼ」があり、対岸に建つカトリック教会の尖塔が間近に見えました。古い絵図と重ね合わせると、この田んぼは城の内濠の名残であったようです。路地は、子どもにとって冒険心をかき立てる空間でもありました。館林の歴史を語る三角公園と周辺の路地は、団塊の世代にとって何歳になっても忘れられない、心躍る小宇宙そのものでした。

「団塊の世代」の思い出

前澤和之
市史編さん文化部会専門委員

PHOTO CANVAS



6月2日、パパ&子防災アウトドア講座が、郷谷公民館で開催されました。8組の親子が、飯盒炊飯や非常食の調理など、防災に役立つさまざまな知識を学びました。



5月27日、第27回ふるさとづくり市民フェスティバルが市役所周辺で開催されました。舞台発表や体験コーナーに多くの来場者が訪れ、活気あふれる祭典となりました。



5月23日、第七小学校の2年生がサツマイモの苗植えを行いました。児童たちは地域の高齢者などに教わりながら、「おいしくなってね」と願いをこめて苗を植えました。



館林の輝く若者
YOUNGMIND

Vol.213 体を操る楽しさと挑戦

たか とり れい
高鳥滯さん (楠町)

■今あなたが熱中していることは？

ダンスと空手です。公民館のダンスサークルに所属してブレイクダンスなどを踊っています。空手は小さい頃から10年以上続けています。

■空手では全国大会にも出場したそうですが、体を動かすのが得意なんですか？

スポーツが全部得意という訳ではないですが、体操部に所属していたので体を動かすことは得意です。体操をやっていたおかげでアクロバットなダンスの動きもすぐできるようになりました。

■やっていると楽しいと思うときは？

発表の舞台上、自分のダンスに歓声があがったときはテンションが上がります。空手では、自分の技が思い通りに決まると嬉しいです。

■将来の夢は？

どうしようかまだまだ考え中ですが、ダンスと空手はこれからも続けていきたいと考えています！これからもいろいろな技に挑戦したいです。

賢い消費者になるために
消費生活ほっとNEWS Vol.9

安易に投稿しない
ネットとの賢い付き合い方を考えよう！

▶事例 中学生の息子が動画投稿サイトに、通っている中学校の校章が付いたジャージを着たまま投稿してしまった。その後、IDやパスワードが分からなくなり動画が消せなくなった。

▶アドバイス ネット上の動画・画像や書き込みは、投稿した本人が削除しても、コピー・拡散されることにより完全に消し去ることが出来ない場合があります。投稿した動画などから個人が特定されることにより、大きなトラブルに発展する場合もあるので、安易に投稿しないようにしましょう。トラブルに遭った際は、サービスを提供している会社に対処方法を確認しましょう。画像の削除方法などについての相談窓口として、「インターネット違法・有害情報相談センター (<http://www.ihaho.jp/>)」があります。

問合せ 消費生活センター（市民センター分室内）
TEL72-9002 月～金曜日の午前9時～午後4時

市税の納付・納税相談

納付

税目・納期限

■市・県民税(普通徴収)

第1期

納期限は7月2日(月)です

※口座振替日は7月2日

(月)の1回です。前日ま

でに口座残高の確認を

お願いします

夜間納税相談

仕事などの都合で市役

所開庁時間内に来庁でき

ないかたのために、夜間

納税相談

にも相談窓口を開設して

います。また、電話によ

る相談も受け付けます。

とき 7月2日(月)・9日

(月)・23日(月)・30日(月)

午後7時まで

共通事項

納税課

持参する物 現在の生活

状況(収入・支出など)

を説明できる資料

問合せ 同収納係(内線

6800)

